

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 7月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非放射性ドレン移送系コントロール建屋ストームドレンサンプポンプ(A)出口側逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	非放射性ドレン移送系コントロール建屋ストームドレンサンプポンプ移送側逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	放射性ドレン移送系コントロール建屋ストームドレンサンプポンプ出口側逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	残留熱除去系最小流量バイパス弁(A)ヨーク(駆動部と弁棒を支持・接続するための部品)廻り溶接部において、破損(割れ)が認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、開閉動作可能であり、機能上問題なし。	GⅢ	